

北広島町川小田小水力発電所設備更新事業 事業者選定基準

1 総則

(1) 事業者選定基準の位置付け

本書は、北広島町（以下「町」という。）が実施する北広島町川小田小水力発電所設備更新事業の事業者選定に当たり、提案の審査方法及び選定基準等を定めるものであり、北広島町川小田小水力発電所設備更新事業 公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び「北広島町川小田小水力発電所設備更新事業 要求水準書」と一体のものとする。

2 選定方法・体制

(1) 選定方法

事業者から提出された企画提案書類等について、本選定基準に基づき、実施体制、工程管理の方策、価格等に加え、創意工夫や柔軟な発想による具体的な提案内容を総合的に評価し、総合評価点が最も高い事業者を選定事業者とする。

(2) 選定体制

町は、公募型プロポーザル方式により最も適した事業者を、中立かつ公正に選定するため、北広島町川小田小水力発電所設備更新事業プロポーザル候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

(3) 業務

選定委員会は、次に掲げる事項について審査を行う。

- ① 評価基準に関すること
- ② 最優秀提案者の決定に関すること
- ③ その他公募型プロポーザルの実施に関し必要な事項

(4) その他

- ① 事務局は、北広島町環境生活課に置く。
- ② 町職員で構成する6人の審査委員による選定委員会を設置する。
- ③ 選定結果は書面で通知し、異議は受け付けない。

3 審査の項目・基準・配点

応募者から提出された提案価格書及び企画提案書を審査する。審査に当たり、選定委員会においてプレゼンテーションを実施する。なお、プレゼンテーションの内容や企画提案書等提出されたすべての書類を審査し評価することにより優先契約権者が決定されることから、受注者はその実現に契約上の拘束力を有するものとする。

(1) 提案審査

各選定委員が次に示す基準に基づいて点数化し評価点とする。配点は100点を満点とし、「【別紙】審査項目及び配点等」に基づき評価する。なお、出席した委員の評価点の平均点が6割に満たない場合は、審査委員会が対応を検討する。

(2) 提案価格の審査方法

応募者が提示する提案価格及び経費の内訳が、業務内容に応じた適切な配分となっているか。上限額を超える場合は失格とする。

(3) 優秀提案者及び次点提案者の選出

- ① 選定委員は、あらかじめ定めた評価基準に従い、項目ごとに評価を付す。選定委員会は、評価点の平均点を求めたのち、最も高い評価点を得たものを最優秀提案者として決定する。
- ② 選定委員会は、順位付けの結果に基づき優秀提案者及び次点提案者を決定する。評価点が高同点の場合は、提案価格が低いものを優位とし、提案価格が同額の場合は、くじ引きにより最優秀提案を決定する。
- ③ 優先契約権者及び次点者の決定
町は、選定委員会の報告に基づき、優先契約権者及び次点者を決定し通知する。

審査項目及び配点等

(別紙)

評価項目			評価の視点	配点	係数	A	B	C	D	E	
能力評価	基本方針		・本町の脱炭素先行地域計画を明確に理解できているか。 ・事業目的に対する理解がなされたうえで、事業特性を踏まえた的確で魅力のある事業方針、コンセプトとなっているか。	5	1	5	4	3	1	0	
	実施体制		・事業目的に沿って、実施体制及び役割分担（協力事業者等を含む）が明確に示されているか。バックアップ体制が整っているか。 ・各業務の指揮命令系統が明確化されており、事業の適切なマネジメント及び安定的かつ円滑な事業実施が期待できる体制が構築されているか。 ・町内事業者を活用した体制になっているか。	5	1	5	4	3	1	0	
	設計及び施工スケジュール		・各工程や調整期間を十分に考慮した、実現性の高いスケジュールか。（許認可や各種届出、河川や自然環境の特性に応じた適切な工期設定、工程の実現性、工程管理方法の具体性等） ・スケジュールを短縮するための具体的かつ効果的な工夫があるか。	10	2	10	8	6	2	0	
	設計業務	専門知識等	・業務実施体制に記載されている従事予定者（協力事業者等を含む）が本業務を遂行できるだけの経験・実績を有しているか。	5	1	5	4	3	1	0	
		業務の受注実績	・関連業務の実績はあるか（最大5件） 【算式】業務数×1.0	5	1	5	4	3	1	0	
	施工業務	専門知識等	・業務実施体制に記載されている従事予定者（協力事業者等を含む）が本業務を遂行できるだけの経験・実績を有しているか。	5	1	5	4	3	1	0	
		業務の受注実績	・関連業務の実績はあるか（最大5件） 【算式】業務数×1.0	5	1	5	4	3	1	0	
	小計			40							
提案評価	設計業務	機器選定理由	・機器選定理由が明確で、性能・機能に優れた提案となっているか。	10	2	10	8	6	2	0	
		運営効率化等	・設備利用率を上げるための具体的な工夫があるか。 ・日常管理を省力化するための具体的な工夫があるか。 ・その他発電設備の性能・機能面で合理的かつ優れた提案があるか。	5	1	5	4	3	1	0	
	施工業務	施工計画、施工監理方針	・工事期間中の安全対策及び緊急時の対応が具体的に示されているか。 ・具体性と実行性が備わった施工計画が提案されているか。 ・試運転試験における作業計画、試験内容について具体的な方法が示されているか。	5	1	5	4	3	1	0	
		工事期間中の配慮等	・周辺施設利用者への配慮（停電や工事用車両等）や濁水対策等の適切な措置が講じられているか。 ・廃棄物削減やリサイクル材の活用に配慮しているか。 ・町内事業者の活用や育成に配慮した体制となっているか。 ・町内企業の活用や資材調達など、地域経済への貢献について具体的な提案が示されているか。	10	2	10	8	6	2	0	
	維持管理		・ライフサイクルコスト削減の工夫があるか。 ・故障時の影響を最小限に抑える構成や配慮がなされているか。（例）消耗部品や今後取替が必要となる部品について、事前に部品の製作可能業者を選定又は予備部品として事前に準備しておく等 ・しゅん工後のアフターサービスについて、ノウハウの引継ぎや情報開示等、町が施設を維持管理するうえで有効な提案がされているか。	10	2	10	8	6	2	0	
	独自提案		・要求水準書に記載のない提案（追加で更新する設備（取水制御盤等）、引渡後のメンテナンス対応や故障等の緊急時に迅速に対応できる体制等）など業務への積極的な姿勢がみられ、その内容が事業内容の改善に資するか。	10	2	10	8	6	2	0	
	小計			50							
	価格	見積書	予算額及び経費の内訳は、事業内容に応じた適切な配分となっており、金額は妥当か。	10	2	10	8	6	2	0	
合計			100								

※評価は次の5段階で行い、評価点は項目ごとに設定した係数をかけた点数を適用する。

評価A：優れている(5点)、**評価B**：やや優れている(4点)、**評価C**：普通(3点)、**評価D**：やや劣っている(1点)、**評価E**：評価できない(0点)

※選定審査における各委員の評価点の平均点が、高い順に順位を決定する。

※審査の結果、最高評価得点数であっても6割以上の評価に満たない場合は、審査委員会が対応を検討する。